

# 鳥獣被害対策

# 相談ダイヤル

開局

対象地域は旧津久井郡

(藤野・相模湖・津久井・城山) に限ります。

～農業被害(自家消費の田畑も含む)を受けたらまず農協へ～

シシ サルナシ

0120-44-3674

専用ダイヤルに連絡を受けると、  
JA職員が現地に赴きます。

- ①被害状況の確認
- ②現場の写真撮影
- ③被害報告書の作成 などを行います。

平日8:30～17:00まで  
(時間外は留守番電話で対応)

※被害報告書をご自分で作成される方はこちらから  
[野生鳥獣による農業被害調査表ダウンロード](#)

神奈川つくい農業協同組合